

毎週火・金曜日発行



秋田県公報

目 次

規 則	ページ
秋田県空港管理条例施行規則の一部を改正する規則(三九・港湾空港課)……………1	
公営企業管理規程	
秋田県公営企業財務規程の一部を改正する規程(五・企業局総務課)……………1	

規 則

秋田県空港管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成十六年六月十一日

秋田県知事 寺 田 典 城

秋田県規則第三十九号

秋田県空港管理条例施行規則の一部を改正する規則

秋田県空港管理条例施行規則(昭和五十六年秋田県規則第三十五号)の一部を次のように改正する。

附則第四項中、「平成十六年三月三十一日」を、「平成十七年三月三十一日」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の秋田県空港管理条例施行規則の規定は、平成十六年四月一日から適用する。

公 営 企 業 管 理 規 程

秋田県公営企業財務規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成十六年六月十一日

秋田県公営企業管理者 根津谷 禮 蔵

秋田県公営企業管理規程第五号

秋田県公営企業財務規程の一部を改正する規程

秋田県公営企業財務規程(昭和四十三年秋田県公営企業管理規程第六号)の一部を次のように改正する。

第九十三条第一項第一号中、「契約者が当該契約の履行のため生じた債務の弁済を目的として」を削り、同項第三号を削る。

別表第五中、「様式第三十八号 工事材料売却等承認申請書 第九十三条

」を、「様式第三十八号 削除

」に改める。

様式第三十八号を次のように改める。

藩比器&800 丕器

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話(0862)8766 F A X(0863)0005
E-mail:matsubara@matsubarainatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄